



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 〈「家」と「旅」〉再考：山上憶良「日本挽歌」の「家」をめぐって                                                   |
| Author(s)        | 関谷，由一                                                                             |
| Citation         | 国語国文研究, 140, 29-45                                                                |
| Issue Date       | 2011-09-28                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/93214">https://hdl.handle.net/2115/93214</a> |
| Type             | journal article                                                                   |
| File Information | kokugokokubunkenkyu_140-29-45.pdf                                                 |



# 「家」と「旅」再考

——山上憶良「日本挽歌」の「家」をめぐる——

関 谷 由 一

## 一 旅人妻は「行路死人」か

——伊藤博氏の解釈をめぐる問題

日本挽歌一首（漢文序・漢詩は略す）

大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国に 泣く子なす 慕ひ来  
まして 息だにも いまだ休めず 年月も いまだあらねば 心ゆ  
も 思はぬ間に うちなびき 臥やしぬれ 言はむすべ せむすべ  
知らに 石木をも 問ひ放け知らず 家ならば かたちはあらむを  
（伊勢那良妻 迦多知波阿良牟乎） 恨めしき 妹の命の 我をばも いかにせ  
よとか にほ鳥の 二人並び居 語らひし 心背きて 家離りいま  
（伊勢社可利伊摩須） （五七九四）

反歌（I～V）

I 家に行きて いかにか我がせむ 枕づく つま屋さぶしく 思ほ  
ゆべしも  
（五七九五）

II はしきよし かくのみからに 慕ひ来し 妹が心の すべもすべ  
なさ （五七九六）

III 悔しかも かく知らませば あをによし 国内くみちことごと （阿平尔与斯 久奴知許等其等）  
見せましものを （五七九七）

IV 妹が見し 棟の花は 散りぬべし 我が泣く涙 いまだ干なくに  
（五七九八）

V 大野山 霧立ち渡る 我が嘆く おきその風に 霧立ち渡る  
（五七九九）

神亀五年七月二十一日に、筑前国守山上憶良上る。

大伴旅人は高齢の身でありながら、神亀四年頃より天平二年まで大宰帥として筑紫に赴任し、赴任直後に同地で妻・大伴郎女を亡くしている。これらは『続日本紀』には記載のないものの、『万葉集』の左注等によって知ることができる（五七九三左注、八一四七二左注、三四四六題詞等）。右の「日本挽歌」は、追慕の対象である妻女

を誰のものとするかが議論される作品であったが、近年の諸注・諸論考は吉永登<sup>1</sup>氏等に従って、山上憶良による、旅人妻・大伴郎女の死を悼む作品ということで一致している。

近年に至るまで当該歌群をめぐって解釈が定まっていなかったのは、長歌の二箇所と反歌Ⅰの「家」および、反歌Ⅲの「国内」の指し示す対象である。指し示す対象とされるのは「筑紫（の館）」説と「奈良（の本宅）」説の二つであるが、「家」と「国」の語の対象となる地を同一とみなすか別とみなすかも立場が分かれる。諸説はおおむね次のように分けることができる。

(a) 長歌の二箇所の「家」、反歌Ⅰの「家」、反歌Ⅲの「国内」すべて奈良

(b) 長歌の二箇所の「家」、反歌Ⅰの「家」、反歌Ⅲの「国内」すべて筑紫

(c) 長歌の二箇所の「家」および反歌Ⅰの「家」筑紫／反歌Ⅲの「国内」奈良

(d) 長歌の二箇所の「家」および反歌Ⅰの「家」奈良／反歌Ⅲの「国内」筑紫

右のうち、(a)説は、『万葉考』より後、殆ど従う者のない立場であったが、後述する伊藤博氏の論<sup>2</sup>によって大方の支持を得るようになり、諸論考ではほぼ通説となっているものである（注釈書では『集成』『釈注』『和歌大系』がこの説に立つ）。なお、伊藤論の先蹤をなすものとして、後述する村瀬憲夫氏の論<sup>4</sup>が注目されるが、氏は伊藤論のように「旅の歌」「行路死人歌」として当該挽歌を理解しようとしているものではない。

(b) 説は、『楓落葉』（別記）以降、『略解』『新考』『全釈』『窪田評釈』『全註釈』『私注』『大系』『注釈』などの諸注が従い、伊藤論以前の通説といってよいものであったが、後述する『新大系』等（近年では『全解』）によって再び顧みられることとなる説である。

(c) 説は、歌の解釈ではおおむね(b)説の諸注と共通しているが、反歌Ⅲ「国内」を修飾する「あをによし」が、「奈良（山、都など）」の枕詞であることを根拠とし、『古義』『総釈』『佐佐木評釈』などの注釈書が、この立場をとる。

(d) 説は、(c)説とは逆に、伊藤論とはほぼ同様の読みに立ちながらも、「国内」が平城京をさすとは考えられないとするもので、『全注』がこの立場をとる。

なお、長歌の「家離ります」については、「家を遠さかるなり」（『代匠記（初）』）、「家放也」（『万葉考』）などと明らかでないものもあるが、多くが「死行きし事」（『童蒙抄』）、「葬送」（『略解』）、「葬地へ送られること」（『窪田評釈』）、「死んで墓にこもったこと」（『集成』）などと、おおむね「死」に関わる表現としてとらえている。

伊藤氏はどのような根拠に基づき、当該挽歌の長歌・反歌Ⅰの「家」、反歌Ⅲの「国内」を「奈良」と解するのか。氏は、

おそらく、家郷の魂を斎み深めながらたいせつに持ち歩くことが安全な旅、無事なる帰郷につながるという古代信仰に由来するであろうところの「家」と「旅」との対比という伝統の発想をレンズにして日本挽歌に対するならば、その「家」はまぎれもなく作主と妻との本拠地「奈良の家」ということになり、そして、そう見るとき、日本挽歌の詞句は一つ一つなんの抵抗を

も示さず鎮まってしまうのである。

と述べ、当該歌を「旅の歌」とみなし、「旅の歌」における「家」と「旅」との対比という伝統の発想の普遍性をその拠り所とする。その上で、

「家」は「本郷奈良の家」以外のどこでもない。……「家さかる」が死ぬことをいう敬避表現にはちがいないものの、やはり、奈良の家を遠ざかるこんな果ての筑紫の国で死んでしまった」という意の表現であることは多言するまでもない。つまり、この長歌は、「奈良」こそが作主とその妻の在るべき本拠地であり、「筑紫」は旅先のゆかりもなき仮の地にすぎないという認識、いいかえれば、「家」と「旅」の対比という伝統の発想によってあやつられているのである。「妻」は、この歌においてまぎれもなく一種の行路死人なのである。

と、旅人の妻は、「日本挽歌」においては「行路死人」として詠み出されているとするのである。

『万葉集』の旅の歌について、その共通する詠作上の論理を見出すことが行われているが、その代表的な論者でもある伊藤氏が、「家」は「家郷（現代語にいうへ故郷）」、それと対比される「旅」は「異郷（に在ること）」の同義とみなしていることは、次からも明らかである。

わが家のある地縁社会、その人が生まれ育った限られた地域、そこを一步外に踏み出した社会や土地が、古代日本人にごく普通に意識される「異郷」なのであった。「お国自慢」「国に帰る」というような発言が現在でも行われているけれども、このばあ

い、古代の人々も、生まれ育った地縁社会を「くに」（国）と呼び、それに対するよその社会や土地を「ひとくに」（他国）と称した。そして、「ひとくに」を往来し、そこに住むことを「旅」と言い、「くに」はさらに限定されて、「家」と称されることが多かった。多少の個人差はあるものの、たとえば、古代大和の人々にとって、北は奈良山山塊、南は芋峠・壺坂山塊、東は泊瀬・古隠山塊、西は葛城山塊を越えれば、そこは「ひとくに」（異郷）なのであり、その「ひとくに」に住むことは、「家」を離れて「旅」をすることなのであった。

右の把握によると、万葉時代の官人層にとつて「家郷」の範囲は、多少の個人差はあるものの概ね奈良盆地であり、そこから出ることで出て来た先に滞在することが全て「旅」であったということとなる。そして、柿本人麻呂「石中死人歌」などの「行路死人歌」における「家なる妹」への思慕を、旅の歌におけるそれと同質であるとする。その結果、基本的に「萬葉の旅の歌は、大部分、根柢に故郷回帰の願いをこめて操られているのである」と読むべきこととなる。

非常に大まかに捉えれば、伊藤氏の「旅の歌」に関する認識は、次の三点にまとめられる。

(A)「イへ」は「家郷」、それと対比される「タビ」は「異郷」の表象である

(B)万葉和歌の詠み手・享受者にとつての「家郷」は、基本的に大和地方を指す

(C)「家郷」を遠く離れた地で死に臨むことの悲劇を主題とする

「行路死人歌」と、集中の旅中詠の主題とは、旅への恐怖を呪  
的信仰で克服しようとする態度で共通する

(C)については、近年では否定的な見解も多く出されている。たとえば、「行路死人歌」を論じるものが「呪的信仰という実用性・実利性に作歌動機を置こうとする」傾向を持つことを批判する論や、「行路死人歌」に詠まれている家人は「妹」に限らないのに対し、「旅の歌」においてはほとんどの場合「妹」のみであることから、「旅先から家郷の「妹」に向かって恋の思いを詠む」ことは「旅の歌」の特徴的な表現様式であり、「行路死人歌」やかかる挽歌と羈旅歌とは、歌の表現の原理が異なっている」と説く論がある。呪的行為や「行路死人歌」の方法と、「旅の歌」一般を区別すべきとするこれらの論に従えば、旅人妻を「行路死人」とみなすべき理由はより薄弱となる。

さらに、(A)については、当該「日本挽歌」には「旅」という語が用いられていないことに注意する必要がある。伊藤氏は、『家』と『旅』との対比という伝統の発想をレンズにして日本挽歌に対するべきことを述べるが、万葉歌中の「家」は、無条件に「旅」との対比の意識の中で用いられたものとみなしてよいのだろうか。旅に出ている「状況は「家に不在である」ことと同義であろうが、「家に不在である」状況は「旅に出ている」ことと同義と言うことはできない(「この世にいない」場合も考えられる)。

そもそも、古代語「タビ」は、「家」の在る地から地理的に遠く隔たった地(に在ること)を指すものに限定されない。収穫のために近在の地所に宿泊することを「タビ」と称した例(10二二三五、二

二四九)があり、同様の文脈で「家恋ひ」を詠んだもの(10二二四五)もある。これらや中古散文の例に基づけば、阪下圭八氏が説いているように、古代語「タビ」の本義は「遠近にかかわらず他所へ寝泊りすること」と考えられる。したがって、「タビ」には、不本意な外泊という意味合いは一貫して存在するとしても、「異郷(に在ること)」という意味を常に伴うものではない。ゆえに、歌中の「イヘ」についても、現代語における「故郷」を意味するものとしての「家郷」を表象するものとみなすことには、慎重さが求められる場合がある。後述するように「家」は、「タビ」という意識とは関係なく赴任先の「官舎」の意で用いられる例も存在するからである。

本稿は以下、仮に、「遠近にかかわらず他所へ寝泊りする」義を持つ古代語「タビ」の用いられた歌(または歌内容によってそのような意識を持たせられた歌)を「タビの歌」とする。それに対し、古代語「タビ」の意識の有無に関わらず、(現代語「旅」の「住むところ」を遠く離れたことによる外泊)の意味によつて、中央官人による畿外・または大和国以外での詠作を、「行旅歌」としたい。なお、「家」については、現代語の「イエ」概念は本稿で扱う問題と関わらないため、本稿では歌中の「イヘ」と「家」との区別は行わない。

前掲(B)についても、歴史学の側から奈良朝の下級官人層における平城京・大和国を本貫とする者の相対的な少なさや、京戸であつても、畿外を含めた地方豪族との同族関係に基づく深い結びつきがあつたことが指摘されている。これらを考慮すれば、集中の「タビの歌」における「家なる妹」への恋情を、詠歌主体の「わが家のある地縁社会、その人が生まれ育つた限られた地域」(傍点稿者)への

思慕と、無条件かつ無媒介的に結びつけることには問題がある（したがって、中下級の官人による「行旅歌」が、彼らの「家郷」から離れた地での詠であるか否かの検証はほぼ不可能ということにもなる）。

「万葉の旅の歌」とは、何だろうか。「タビ」が「異郷」のような遠隔地に在ることを必ずしも意味せず、かつ万葉和歌の作者たちが全て大和国出身とも限らないとすると、大和国以外あるいは畿外諸国にあって作られた歌々は、「行旅歌」ではあっても、一概に「タビの歌」とみなすべきではないことになる。作者（詠歌主体）がその地に在ることを「タビ」と認識する何らかの契機があつて、はじめ「タビの歌」となり得るのだと考へたい。それは「筑紫歌壇」の歌々であっても同様であろう。無論、万葉歌中に伊藤氏の言う「故郷回帰」の願いがこめられたものが存在しないのではない。集中にはいわゆる「行路死人歌」、防人歌、「羈旅」と題する歌々などがあるが、それらとは別に、「都以外の特定の地で詠作された」事情を題詞に明記する歌々を多く収載する。後者についてそれらを「タビの歌」と認識するのは、私たちが歌表現から読み取るものに多くよつてゐることに自覚的でありたいのである。

筑紫国で詠まれた「日本挽歌」は本稿の定義する「行旅歌」とは言えるが、これを「タビの歌」とみなしうるのかどうかが問題であり、先入観をできるだけ排した表現理解が求められる。以下、紙数の制約もあり歌全体の構造や主題等を検討することはできないが、右のような立場から、当該歌についての伊藤論の表現理解を中心に検討することとする。

## 二 長歌と反歌Ⅰの「家」

長歌「家ならば かたちはあらむを……家離ります」について、伊藤説以前の通説は、「葬送をせずして、家に置てあらば、屍体はあらむものをとせめていふなり」（『古義』）というものであり、反歌Ⅰの「家に行きて……」もこれは葬送の帰途の心持である（『注釈』）というものとして、整合的に解されてきた（前述の分類で言えば(b)および(c)）。

これを、村瀬憲夫氏は「官舎を『家』とよんだかどうか疑問が残る」「万葉の『挽歌』は、既に『葬歌』とは全く異なる抒情詩であつた……挽歌と葬歌とは殆んど何の關係もないのである」と批判する<sup>(15)</sup>。さらに伊藤氏は、『時代別国語大辞典 上代編』の「カタが、単なる物の外形を表わすのに対し、カタチは人間の姿や容貌に関して用いられることが多い」という記述を援用し、「形」の集中のもう一例である憶良の「男子名を古日といふに恋ふる歌」（590四）に即して、古日は「命」絶え「言」やんで「かたち」がくづほれたのではなくて、「かたち」がくづほれ「言」やみそして「命」絶えてしまったのである。これによれば、「かたち」とは憶良にとつて「命」を持ったしやんと物をいうことのできる人間の姿」であつた。

「ち」は元来「靈（ち）」なのである。<sup>(16)</sup>  
とし、「屍体」（『古義』）、「木像」（『代匠記（精）』）説を否定する。それにより、当該長歌における結句「家離ります」について、「奈良の家を遠ざかるこんな果ての筑紫の国で死んでしまった」（傍点稿

者」とする。集中の「家離る」は、

家離ります我妹 （離家伊麻須吉）を 留めかね 山隠しつれ 心  
どもなし （三四七一）

のように、死く葬送の過程（もしくは死に向かうこと）の敬避表現がある一方、

家離り （離家） 旅にしあれば 秋風の 寒き夕に 雁鳴き渡る （七一六一）

のように、「遠い土地に行く」意もあるが、伊藤氏はその両義を読み取るのである。

しかし、「家離ります」を「奈良の家からの旅立ち」の意を含めて解した場合、全体の時空構造が不自然なものにならないだろうか。長歌の「うちなびき臥やしぬれ」によって妻の死は暗示されているとみてよく、「言はむすべ……問ひ放け知らず」および、「家ならばかたちはあらむを」を挟んだ「恨めしき」以下では、残された夫による妻の死後の悲嘆を述べている。したがって、当該長歌中の作中の「表現時点」<sup>17</sup>（作中の「今・ここ」）について、小川靖彦氏の整理に従えば、

(1) 妻が奈良の家を出たところに置き、離れてはならぬ奈良の家をいま離れて行かれる（その結果死ぬことになる）

(2) 妻の死の時点に置き、奈良の家を離れて、例えば山中のような冥界に行かれる

という、二通りの置き方が考えられることとなる。(1)の場合は「一個の文の主語及びその直後の語句の表現時点が妻の死後で、述語の表現時点が、それ以前の、妻の奈良出立時であることをどう説明す

るのかという問題」（小川氏）が生じる。(2)の場合でも、妻が「うちなびき臥やしぬれ」亡くなり、夫が「言はむすべせむすべ知らに」思い乱れて嘆きつつある、まさに今・この場が「筑紫（の邸内等）」であるのに、亡くなることだけが、「奈良の家を離れる」と表現されたこととなる。やはり、「家離り」を「奈良の家からの旅立ち」の意を含めて解することは、無理があると言わざるを得ない。

以上により、伊藤論以前の旧説に従って、死から葬送までの過程の敬避表現と解しておきたい（なお、四七一の例により、「イマス」は「行」の敬語であるともされる）。なお、表現は異なるが「家を出る」ことが葬送を意味する例としては、尼理願挽歌の、

留め得ぬ 命にしあれば しきたへの 家ゆは出でて （家従者出）

雲隠りにき （三四六一）

および、その左注「ただし郎女ひとり留まりて、屍柩を葬り送ることすでに訖りぬ」があり、伊藤論以前の旧説の支えとなってきた。

伊藤氏が問題とした「かたち」という語についても、上代の散文作品の「形」「状」「形貌」「容」などについて、「兄窃作木刀。形似真刀。」（日本書紀）崇神天皇六十年秋七月のように、生命のないものに用いた例もあり、「河内国司。以三万死状牒上朝廷。」<sup>18</sup>（同・崇峻天皇即位前紀）のように死者を指して用いた例もある。第一義的には「かたち」は物質的な「外形」の意であろう。小川氏が「命」などの語と直ちに置換し得るものではない」と注意する通りである。また小川氏は、人麻呂の「泣血哀慟歌」において山中に妻を求める描写をはじめ、靈魂の空間移動として死をとらえるのが万葉の挽歌の通例であるのに対し、

日本挽歌における死とは、身体の具体性を捨象した靈魂において捉えられたものではなく、あくまで身体の具体性に即した「形」の喪失であつたのである。

という、憶良による挽歌の独自性を強調する（前掲五九〇四にも同様の傾向を指摘する）。当該箇所も憶良の「慎重かつ適切な言語選択」（小川氏）であつて、「チ＝霊」という語源を以つてこを「カタチの喪失＝死のその時」と解することには慎重とならざるを得ない。

このような「形」の喪失という把握方法は、漢籍から学んだものであることが諸氏によつて指摘されている。小川氏および「新大系」は、

形容稍歇滅、齒髮行當墮。自古皆有然、誰能離此者。

（『文選』二十八卷・挽歌、繆襲（熙伯）「挽歌詩」）  
のように、肉体を「形容」と表現しその衰滅をうたう例を示す。また、裴正雄氏は、

嗟潜隧兮既敞、將送形兮長往。委蘭房兮繁華、襲窮泉兮朽壤。 （『文選』五十七卷・哀上、潘岳（安仁）「哀永逝文」）  
において、「形」と表現される潘安仁の妻の遺骸が墓に搬出される例を指摘する。『新大系』は同様に、送葬の帰宅後の空闊を嘆くものとして

歸空館而自怜兮、撫衾綯以歎息

を指摘する。『新大系』はこれらの存在に加え、

「日本挽歌」とは、「柩を挽く者としてこれを歌はしむ。世呼んで挽歌と為す」（晋・崔豹・古今注・音楽）という中国の挽歌に対

して、日本における葬送の歌の意。例えば文選二十八の挽歌詩の五首がいずれも家から墓所までの葬送の道における悲嘆の心を述べるのに学んで、それを日本語で表現しようとするもの。

「日本」とは直前の「蓋し聞く」以下の漢文と詩に対して言うのではなく、また「挽歌」は雑歌・相聞にならぶ万葉集における分類名としての広義のそれではない。

として、題詞からも旧説に戻るべきことを主張する。<sup>19)</sup>

以上により、「かたち」は死屍、「家」にあらば……」は「せめては遺骸を家に留めて置きたかつたという叶わぬ思い」（『新大系』）、「家離り……」は「妻の遺骸が野辺に送られたこと」（同）を意味することとなる。

また、反歌Ⅰの「家に行きでいかにか我がせむ」という表現も、葬送を済ませた後（葬儀直後の帰路と限定する必要はないかもしれない）の、帰宅後の空闊を悲嘆する表現と解することに問題はないようである。

村瀬氏が「官舎を『家』とよんだかどうか疑問」とした点についても、集中には

霍公鳥を詠む歌一首（併せて短歌）

谷近く 家（伊敷）は居れども 木高くて 里はあれども……

（19四二〇九）

ここ（＝内蔵縄麻呂の館における宴樂時）に、積雪重嚴の起てるを彫り成し、奇巧に草樹の花を綵り発す。これに属

きて掾久米朝臣広縄が作る歌一首  
なでしこは 秋咲くものを 君が家（宅）の 雪の巖に 咲けり

けるかも

(19四三二)

正税帳使掾久米朝臣広縄事畢り任に退る。適に越前国掾大伴宿祢池主が館に遇ひ、よりて共に飲樂す。ここに久米朝臣広縄萩の花を囑て作る歌一首

君が家（家）に 植多たる萩の 初花を 折りてかざさな 旅別  
るどち (19四二五二)

といった、久米広縄・内蔵縄麻呂・大伴池主の官舎（館）を「家」と詠みなした例があり、当該挽歌の歌の文脈に即して「家」を筑紫・大宰府の館とすることに支障はない。

### 三 長歌「大君の遠の朝廷と しらぬひ筑紫の国に

泣く子なす慕ひ来まして」

「大君の遠の朝廷と しらぬひ筑紫の国に」について、伊藤氏は、旅人・憶良の、

我が盛り またをちめやも ほとほとに 奈良の都を 見ずか  
なりなむ (3三三一)

天離る 夷に五年 住まひつつ 都にてぶり 忘らえにけり  
(5八八〇)

を例示しつつ、

このうたいおこし自体が、「筑紫」をば「あをによし奈良」に對する「遠い旅先の夷の地」としてとらえた表現なのである。つまり、日本挽歌は、すでにそのうたいおこしにおいて、長歌後半の「家」ならばかたちはあらむを……心背きて家ざかりいます」

というくどき文句を、奈良の家と對比して強調するための下地ないし伏線として、布置されているわけである。

とし、「泣く子なす慕ひ来まして」についても、

「泣く子」のようにだだをこねてむりやりに妻がついて来たのである。健康が思わしくないから家にいなさいと作主がいうものを、泣きじやくる子のようにいうことをきかなかつたのである。だからこそ、作主は、「家ならばかたちはあらむを……心背きて家ざかりいます」と責めて怨んでくどいたのだ。

と述べて「家」を奈良のそれと理解してこそ「泣く子なす慕ひ来まして」を登場させた憶良の真意が浮きぼりにされる」と結論する。<sup>20</sup>

しかし、憶良・旅人の周辺の宴席歌には、

しらぬひ 筑紫の綿は 身に付けて いまだは着ねど 暖けく  
見ゆ (3三三六)

行き帰り 常に我が見し 香椎潟 明日ゆ後には 見むよしも  
なし (6九五九)

隼人の 瀬戸の巖も 鮎走る 吉野の瀧に なほ及かずけり  
(6九六〇)

といった、現地・筑紫（九州一円）に対する肯定的・讚美的な表現も存在する。無論、これらの歌も、底に大和地方への思慕を持たせているのであろうが、現地の景物が「遠い旅先の夷の地」として否定的な態度で詠まれているのではないことは明らかである。

集中の「(大君・天皇の) 遠の朝廷」も、

a 大君の 遠の朝廷と あり通ふ 島門を見れば 神代し思ほ  
ゆ (3三〇四)

b 食す国の 遠の朝廷に 汝等が かく罷りなば 平けく 我は遊ばむ 手抱きて 我はいまさむ…… (六九七三)

c 大君の 遠の朝廷と 思へれど 日長くしあれば 恋ひにけるかも (一五六八)

d 天皇の 遠の朝廷と 韓国に 渡る我が背は 家人の 斎ひ待たねか…… (一五六八)

e 大君の 遠の朝廷そ み雪降る 越と名に負へる 天離る夷にしあれば 山高み 川とほしろし 野を広み 草こそ繁き…… (一四〇一)

f 大君の 遠の朝廷と 任きたまふ 官のまにま み雪降る越に下り来…… (一四一一)

g 大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国は 敵守る おさへの城そと…… (四三三二)

の通りであり、その対象は a b g が大宰府、c d が天皇に派遣される官人そのもの(あるいは官庁)、e f が越中国府である。これらはいずれも、征服・支配の客体である「夷」ではなく、主体である勅命を帯びた官人やその機関を指す。筑紫・新羅・越中は「夷」であろうが、それをも支配の対象とする天皇の観念的身体の外延部を指す言葉が、「大君の遠の朝廷」なのだと見える。歌表現の中の用いられ方も、a は「神代し思ほゆ」を引き出し、c d は「〜(思へれ)」という使命感が、接統助詞「ど」や「家人の斎ひ待たねか」以下で、拒絶的もしくは不本意な結果となる表現構造となっている。e は歌中に「夷」という語を含むが、全体は越中国の風光明媚を讀える一節全体を概括的に修飾する語として「大君の遠の朝廷そ」が

用いられている。そもそも当該歌の「大君の遠の朝廷」というのは、第一義的には大宰府に「慕ひ来まし」た妻の認識として示されており、否定的なものとみることは難しい。

したがってここで長歌の「大君の……慕ひ来まして」という表現が、伊藤氏の説くのと逆には、後述する「あをによし国内」が「筑紫」を指すことの根拠にすらなり得るかもしれない。つまり、「大君の遠の朝廷」を讚美する意味により、通常は「奈良(の都)」にかかる枕詞を「(筑紫の) 国内」に対して用いたとみるのである。『講談社文庫』に「ここは遠の朝廷の意識により筑紫の国内に続ける」という指摘があり、これによれば、「あをによし」の「称美する語感」(『全註釈』)が、長反歌全体の構成の中で調和する。あるいは、旅人には大宰少貳石川足人の歌いかけ(六九五五)に対し、「我が大君の食す国は大和もここも同じ」とこたえた歌がある(六九五六)が、憶良はこれと同様のものとして旅人の認識を想像し、筑紫と「奈良の都」とを敢えて同じように肯定的に表現した可能性も考えられる。なお、「泣く子なす慕ひ来まして」についても、集中もう一例の「尼理願挽歌」において次のように用いられている。

たくづのの 新羅の国ゆ 人言を 良しと聞かして 問ひ放くる 親族兄弟 なき国に 渡り来まして 大君の 敷きます国に うちひさす 都しみみに 里家は さはにあれども いかさまに 思ひけめかも つれもなき 佐保の山辺に 泣く子なす 慕ひ来まして きたへの 家をも造り…… (三四六〇)

ここでは、「大君の敷きます国」に帰化した理願の行為に対して、「親族兄弟なき国」の「つれもなき佐保の山辺」にわざわざ渡来すると

いう、作者の理解を超えたものであるという認識が示されているとは言ふことができるが、それを非難するような語調はなく、挽歌全体としては、「異国に来て、これほどの待遇をうけた理願という女性の幸運も思いやられる」（『釈注』）ものとなつてゐる。「里家はさにはあれども……」というのも、数あるうちから「佐保」を取り上げて讚美する表現といえ、その地に渡来（帰化）した理願の判断を迷妄の故とはしていない。「泣く子なす慕ひ来」という、妻を幼児に擬した表現を以つて、それが「慕ひ来ま」す行為そのものへの非難の意とする根拠とすることは困難といふべきである（反歌Ⅱの「はしきよし」も、「妹」の夫への愛情の深さに対する讚嘆的な表現といえる）。

#### 四 反歌Ⅲ「あをによし 国内こと」と 見せましものを

集中の「あをによし」は、地名「奈良」または「奈良山」の枕詞として用いられることを原則とする。その点を重んじて、『拾穂抄』が「久堅といひて月に用ひ、玉ほこといひて道に用るたくひ也」と説くように、当該例は下に被枕が略された「枕詞の異名化」（稲岡耕二氏）とみる立場がある。これらに対する『楓落葉』別記の、

脚の妻の、那良の都より下り来ませるに、更に筑紫にして、奈良のくぬちを見せましものとは、おもほすべきにあらずという批判に対し、伊藤氏は『集成』の頭注に、  
本郷をありつたけ見せてその魂を付着させておけば、こんな異

国で死なずにすんだのといふのであらう。

という解釈を示す。ただし、この土橋寛氏の「見ることのタマフリの意義」を踏まえた説にも、そのことを果たさないことで死を招くという觀念の存在を裏付ける用例はないという難点がある。

しかも、『注釈』の指摘に「奈良の国」は例も無く、皇都である地名に国をつけて呼んだとも思はれない」とあるように、地名「奈良」に「国」が対応するのcaという問題がある。「奈良」説に立つ論者は傍証として「泊瀬国」「吉野国」などの例を挙げるが、「奈良」はこれらの大地名と異なり、用例上も「国」ではなく「里」の範疇に属する小地名といえ、『全注』が、

奈良は、奈良盆地の北部、北は平城山、東は春日山・高門連山に包まれた狭い地域の称で、「奈良の里」「奈良路」「奈良の明日香」「奈良人」等の用例も右の範囲を出るものではない。最大限平城京城と見るべきである。

と指摘する通りである。小地名「奈良」を「国内」の同義に解することは困難であらう。

これに対し伊藤説を支持する立場から、稲岡耕二氏は「行政区画としてのクニにさまざまな場合があつてどれがふさわしいか判断が困難である上に、クニには「故郷」を意味する場合も見られる」とし、次のような「故郷」の意としての「クニ」を挙げる。

冲方には 小船連らく 黒鞘の まさづ子我妹 国へ（秋瀬幣）  
下らす  
隠り処の 泊瀬の河の……真玉なす 吾が思ふ妹 鏡なす 吾が思ふ妻 ありと言はばこそよ 家にも行かめ 国（久慈）をも

偲はめ (記允恭・八九歌)

……我が思ふ妹も ありといはばこそ 国にも (國尔毛) 家にも  
行かめ…… (13三二六三)

燕来る 時になりぬと 雁がねは 国偲ひつつ (本郷思部道) 雲  
隠り鳴く (19四一四四)

筑紫辺に 船向かる舟の いつしかも 仕へ奉りて 国に船向  
かも (久尔々間半可毛) (20四三五九)

稻岡氏の挙げた思慕の対象としての「故郷」を意味する「クニ」は、「下らず」「行く」「船向く」などの移動に関わる動詞が「へ」「に」などの格助詞で結び付けられている例や、「偲ふ」や「国偲ひ」という熟語の例であり、思慕・目的の対象である一点に向かう表現といえる。これを当該箇所「クヌチコトゴト」のように「国」の領域内の全てを限なくといった、対象を面的にとらえる表現と同列に扱うことはできない。

その場合、集中もう一つの「クヌチ」の例、

天さかる 夷に名かかす 越の中 国内ことごと (久奴知許登其等)  
山はしも しじにあれども…… (17四〇〇〇、大伴家持「立山の賦一首」)

も、赴任先の国Ⅱ越中国全域を指す例であることから考えて、「クヌチ」は「筑紫の国内」と取るべきであろう（『講談社文庫』のいう「遠の朝廷の意識」により続けると見たい）。

「国内」を「奈良」と解することへの批判として、『注釈』による「はるばる来たのだから新しい異郷の山川を見せようと思ふこそ人情といふものである」という発言がある。この『注釈』による指摘

は、今あらためて顧みられるべきものではないだろうか。集中の行旅歌には、男性が同伴の女性に旅先の佳景を見せたいことをうたうものがある。

我が欲りし 野島は見せつ 底深き 阿胡根の浦の 玉ぞ拾はぬ (1一二)

我妹子に 猪名野は見せつ 名次山 角の松原 いつか示さむ (3二七九)

また、今ここに不在の「妹」に佳景を見せたいことを詠むものは多く、

伊勢の海の 沖つ白波 花にもが 包みて妹が 家づとにせむ (3三〇六)

玉津島 見れども飽かず いかにして 包み持ち行かむ 見ぬ人のため (7一二二)

妹が家道 近くありせば 見れど飽かぬ 麻里布の浦を 見せましものを (15三六三五)

などがある。ここに、〈景の美しさはそれを共に見る相手の存在によつて倍加する〉という感覚論理（表現様式上のものとして）を見ることはできないだろうか。なぜなら、景を「妹に見せる」ことは、自らが妹と共に見ることに他ならないからである。

そして、この論理からは逆に、佳景の常在が、共に見るべき相手の不在に気づかせ、それにより自己の〈孤独〉を強く感じさせることともなる。

去年見てし 秋の月夜は 渡れども 相見し妹は いや年離る (2二二四)

古に 妹と我が見し ぬばたまの 黒牛渴を 見ればさぶしも

(9一七九八)

何より、旅人自身による亡妻をめぐる歌々(三四三八〜四五三二)では、「軈の浦」「敏馬」の常在が、共に見るべき(傍にいろははずの)妻の不在を喚起させる構造となっている。

我妹子が 見し軈の浦の むろの木は 常世にあれど 見し人  
そなき (三四四六)

妹と来し 敏馬の崎を 帰るさに ひとりし見れば 涙ぐまし  
も (三四四九)

当該歌も含めたこれらは、その感覚論理の延長上に亡妻挽歌としての抒情を展開しているとみることができるのではないか。

当該反歌Ⅲでは、旅人らが見ることのできた「筑紫」(九州全体)の佳景、例えば「香椎潟」(六九五七)も、名高い「隼人の瀬戸の巖」(六九六〇)をも見せることが叶わなかったことへの、悲痛の念が(想像によって)詠まれていると見るべきであろう。

この点に関し『新大系』が、

「見せましものを」(四六六・二一一・三六三五・三九五九)、  
すべて作者の眼前にあるものを死者あるいは不在の人に見せたいと願う場合に言う。この作者も、はるばる来た妻に筑紫の景色を限なく見せてやりたかったと悔んだのである。

としているのも、基本的に従うべきと考える。その四例は、前掲三六三五に加え、

我がやどに 花そ咲きたる そを見れど 心も行かず はしき  
やし 妹がありせば 水鴨なす 二人並び居 手折りても 見

せましものを……

(4四六六)

我がやどに 咲ける秋萩 常にあらば 我が待つ人に 見せましものを (10二二二二)

かからむと かねて知りせば 越の海の 荒磯の波も 見せましものを(17三九五九、大伴家持「長逝せる弟を哀傷する歌」というもので、いずれも「見せまし」の対象となる景物が詠歌主体の側にあり、「見せまし」相手がそこから切り離された時空の側に在るものである。これらの歌で詠歌主体の嘆きの中心は、相手が景物を見ないという単なる事実にあるのではなく、むしろそれを共に見ることがかなわない状況(つまり相手の不在、別離)の方にあるとみるべきであろう。

この『新大系』の指摘に関連して、村田右富実氏は次のように述べている。<sup>25)</sup>

17・三九五九番歌の解釈を基に当該歌の「国中」を筑紫としてしまふのは問題があるように思われる。家持歌において悼まれている書持は実際には越の国に下ることなく都で亡くなっており、筑紫まで「亡く子なす慕ひ来」た亡き妻とは同一線上で論じることはできない。すなわち、家持歌は、見ることなく終わつた「越の海の 荒磯の波」を一度見せたかったと嘆く歌であり、当該歌とは歌の骨格がそもそも異なるのである。

しかし、現実とはともかく当該長歌の表現において、亡妻は「息だにもいまだ休めず年月もいまだあら」ぬ、到着からほどない日に病臥につき、「心ゆも思はぬ間に」と、誰も予期せぬ突然の死を迎えたかのようにうたわれる。それゆえ、亡妻に「筑紫」の「国内」こと、

と」を見せることの不可能性は、書持に「越中の荒磯の波」を見せることの不可能性と程度においてさして異なるとは思えない。当該歌は「悔しかもかく知らませば」とあり、家持の歌も「かからむとかねて知りせば」とあつて、共に反実仮想の形態となっている点が重要である。つまり、「かく知らませば」「かねて知りせば」というのは、「知つていれば何ができたか」を具体的に考えているのではなく、実現がそもそも問題とならない事柄（妻・弟の死を予め知つておく）について、それが実現していればしていたはずの自らの行為（筑紫の国内の景・越の国の荒磯の波を、見せる）を、「しなかったこと」として「後悔」しているのである（「見せましものを」の残り三例のうち二例も、「妹が家道近くありせば」「秋萩常にあらば」等、実現不可能な仮定の元にうたう）。ここは、氏とは逆に家持の三九五九と歌の骨格が同質と見たい。

当該反歌も家持三九五九歌も、根本的な抒情の構造が、死別の悲しみを（旅先の景を一人で見なければならぬ者による嘆き）が担っている点は共通している。その意味で『新大系』等の説くところは基本的に首肯されるのである。なお稿者は、残された者にとって旅先での妻の死は、その「行路死人としての死」の悲惨さに劣るものではないと考える。それは、やがては平城京に帰らなくてはならない夫にとって現地での妻の死は、妻が居る墓所（大野山か）との永遠の別れを意味するからである。つまり、帰京後の旅人にとっては、大伯皇女のように「二上山を弟と我が見む」（二一六五）ことや、妾を喪った家持のように墓所である「佐保山」を見ることで亡き人を偲ぶ（三四七三・四七四）ことが許されていない。それゆえ、旅人

は、「我妹子が見し頼の浦」（三四四六）、「我妹子が植ゑし梅の木」（三四五三）等々、生前の妹と共に見た（作つた、植えた……）景物へ執着するよりほかなかつたのではないか（生身の感情表出ではなく方法的意識に基づくのだとしても）。

## 五 おわりに

### 『万葉集』の行旅歌の再検討のために

以上の検討によつて、(1)当挽歌での「家」は、「タビ」との対比の意識の中で用いられたものとは言い難い、(2)当該歌の文脈に即しても、「家」を「筑紫・大宰府の館」とする方がより適切である、(3)「私たちはあらむを」については漢籍表現に学んだ憶良による「死」を身体的に把握した表現とみて支障がない、(4)「大君の遠の朝廷」など当該長歌は筑紫を讃美的にとらえてこそすれ蔑視やそこからの離脱を願う表現は認められない、(5)「奈良（の都）」が「国内」と表現されるとは考えられない、(6)旅先の佳景を見せたい（共に見たい）ことを詠むものは行旅歌として一般的であるのに対し、「出発地の景をことごとく見せてやれば死なずに済んだ」という発想こそ異例である、という六点により、伊藤氏の説くような意味で（旅人の）妻は「行路死人」とは言えず、その歌中の「家」「国内」は「奈良」ではないことは示し得たと考える。

既に述べたように、作者（詠歌主体）がその地に在ることを「タビ」と認識する何らかの契機があつて、はじめて「タビの歌」となり得るのだとすると、当該挽歌は「タビの歌」とは言えず、また「家」

を「奈良の家」と解し、そこからの離脱の悲哀を読み込むことは困難であるというべきである。当該歌の抒情の構造は、そのようなものを必要とせずに成り立っていると見たい。

古代和歌に接する時、そこに古代人の「古代的共同体からの離脱の悲哀」を読み込もうとすることそれ自体は必ずしも間違いではない。

旅人作歌に関して見ても、「奈良の都」への思慕をよみつ（三三三二）、次歌以下では、

我が命も 常にあらぬか 昔見し 象の小川を 行きて見むた  
め (三三三三)

浅茅原 つばらつばらに 物思へば 古りにし里し 思ほゆる  
かも (三三三三)

と、旅人の生まれ育った地と思われる明日香を思慕するものがある。しかし、問題は、このような詠は自らを「タビ」の身として認識した結果なのかということである。最晩年の旅人の作として、

三年辛未、大納言大伴卿、奈良の家に在りて、故郷を思ふ  
歌二首

しましくも 行きて見てしか 神奈備の 淵は浅せにて 瀬に  
かなるらむ (六九六九)

指進乃 栗栖の小野の 萩の花 散らむ時にし 行きて手向け  
む (六九七〇)

のように、「奈良の家」に在っても、明日香への思慕は止むことがないものとしてうたうものがある。これらにおける「望郷」の契機は、己の老弱の身（病臥か）への慨嘆であって、平城京に在ることを「タ

ビ」と認識したのではないだろう。筑紫にあって詠まれた三三三二、三三三三も、「我が命」の短さを自覚しての作であり、ここからうかがわれる「古代的共同体からの離脱の悲哀」は、「タビ」に在るのかとは直接には関わらないものとみることできる。

右の歌々、「タビの歌」、「羈旅歌」、「行路死人歌」、行幸先での家妻思慕歌、そして本挽歌は、いうまでもなくそれぞれ異なる基盤に立った作品である。これらの行旅歌（「タビの歌」については行旅歌ではないものも含む）については、個別に稿を改めて論じたい。律令国家の生み出した「新しい交通」<sup>(26)</sup>の所産である万葉時代の行旅歌の多様な広がりに対して、(前述の(A)・(B)の前提を所与のものとすることも含めて)一律に「タビの歌」とみなすことにより、抒情の構造の多様性を過小に評価してしまつてはならないと考える。

\* 本稿での「万葉集」・「日本書紀」・「古事記」の引用は、「新編日本古典文学全集」(小学館)によつたが、私に改めたところがある。また、必要に応じて原文を( )内に小字で示した。「文選」の引用は、「全釈漢文大系」(集英社)によつた。

\* 「万葉集」の注釈書の名称は、以下の略称を用いる(出版社・出版年等は基本的に省略した)。北村季吟『万葉拾穂抄』―「拾穂抄」/契沖『萬葉代匠記(初稿本/精撰本)』―「代匠記(初/精)」/荷田春満『萬葉集童蒙抄』―「童蒙抄」/賀茂真淵『萬葉考』―「万葉考」/荒木田久老『萬葉考 楓落葉』―「楓落葉」/橘千蔭『萬葉集略解』―「略解」/岸本由豆流『萬葉集攷證』―「攷証」/鹿持雅澄『萬葉集古義』―「古義」/井上通泰『萬葉集新考』―「新

考／鴻巣盛広『萬葉集全釋』―『全釈』／森本治吉『萬葉集総釋（巻5）』―『総釈』／窪田空穂『萬葉集評釋』―『窪田評釈』／佐佐木信綱『評釋萬葉集』―『佐佐木評釈』／土屋文明『萬葉集私注（新訂版）』―『私注』／武田祐吉『萬葉集全註釋（増訂版）』―『全註釈』／高木市之助・五味智英・大野晋『日本古典文学大系 萬葉集』―『大系』／澤瀉久孝『萬葉集注釈』―『注釈』／小島憲之・木下正俊・佐竹昭広『日本古典文学全集 萬葉集』―『全集』／青木生子・井手至・伊藤博・清水克彦・橋本四郎『新潮日本古典集成 萬葉集』―『集成』／中西進『萬葉集 全訳注原文付』（講談社文庫―『講談社文庫』／井村哲夫『萬葉集全注（巻5）』―『全注』／伊藤博『萬葉集釋注』―『釈注』／佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之『新日本古典文学大系 萬葉集』―『新大系』／稲岡耕二『和歌文学大系 萬葉集』―『和歌大系』／多田一臣『萬葉集全解』―『全解』

## 【注】

- (1) 吉永登『日本挽歌』は誰れのためのものか』（『日本文学』七、一二 一九五八年十二月）
- (2) 伊藤博「家と旅」（『萬葉集の表現と方法 下』塙書房、一九七六年。初出一九七三年九月）
- (3) 管見の範囲ではあるが、主な論考としては、山崎良幸『日本挽歌』について』（『萬葉集の表現の研究』風間書房、一九八六年。初出一九八二年）、小川靖彦『日本挽歌の反歌五首をめ

ぐって』（『稲岡耕二先生還暦記念 日本上代文学論集』塙書房、一九九〇年）、鉄野昌弘『日本挽歌』（『セミナー 万葉の歌人と作品』五、和泉書院、二〇〇〇年、稲岡耕二「あをによし久奴知」は筑紫か――異名としての枕詞――」（『論集上代文学』二四、二〇〇一年六月、富原カンナ「日本挽歌試論」（『和歌文学研究』九八、二〇〇九年六月、高桑枝実子「山上憶良『日本挽歌』の表現――石木をも 問ひかけ知らず」をめぐって――」（『国語と国文学』八八―七、二〇一一年七月）等がある。

- (4) 村瀬憲夫『日本挽歌』試考』（『名古屋大学文学部研究論集（文学）』二〇、一九七三年三月）

- (5) 伊藤氏注②前掲論文、一二六―一二八頁。

- (6) 伊藤博「伝説歌の形成」（『萬葉集の歌人と作品 下』塙書房、一九七五年。初出一九六四年三月）、伊藤博「近江荒都歌の文学史的意義」（『萬葉集の歌人と作品 上』塙書房、一九七五年。初出一九六五年一月・四月）、神野志隆光「行路死人歌の周辺」（『柿本人麻呂研究』塙書房、一九九二年。初出一九七三年十二月）、伊藤博「萬葉のいのち第三章「家」と「旅」（『塙新書、一九八三年。初出一九七九年二月』等。なお、伊藤氏は行旅歌の共通様式として三種を指摘するが、本稿で問題としたいのは主に「家郷を偲ぶ歌」に関してであり、後二者（「自然を見てそれを讀める歌」など）について、表現様式の把握に関しては、今は伊藤論に従いたい。

- (7) 伊藤博「萬葉のいのち」第三章「家」と「旅」（『塙新書、一

九八三年。初出一九七九年二月、一三三頁。

(8) 伊藤氏注(7)前掲論文、一四〇頁。

(9) 土佐秀里「石中死人歌の構成——〈神話〉の解体——」(『古代研究』三一、一九九八年一月)

(10) 飯田勇「万葉集」の羈旅歌——防人歌を論じるために——

(『人文学報』(首都大学東京都市教養学部人文・社会系)四三二、二〇一〇年三月)。稿者も、行旅歌における恋情表現について、家人への思慕一般とは別の観点からの考察が必要と考える。

(11) 阪下圭八「旅」という言葉(『古事記の語り口』笠間書院、二〇〇二年。初出一九八二年一月)

(12) 村田右富実氏は当該長歌末尾の「家」について、「積極的に奈良の家であることを論証することも難しい」とし、ここでの「家」は、「自己を中心とした空間的なヒエラルヒーの頂点」としての「抽象的な『家』」と解すべきことを説く(『山上憶良日本挽歌論』女子大文学 国文篇五五、二〇〇四年三月)。

なお、古代語「イヘ」については、「人」を不可欠の構成要素としていた(真鍋次郎「家もあらなくに」『萬葉』七四、一九七〇年一〇月)点で、単なる建築物としての「ヤ(ヤド)」と区別される、〈安らげる場〉として解したいが、それを地理的に一箇所に限定することはできないという点で現代語〈故郷〉と異なるものと考ええる。

(13) 下級官人の本貫地を記した平城京跡出土の「選叙」「考課」木簡(神亀五年(宝亀元年)によると、平城京三二名に対し、

畿内五国を本貫地とする者が一〇名(うち大和国は三〇名)。それに対し、畿外諸国は七三名であり、畿内五国出身者が多数を占めるとはいえ、畿外出身者も少なくなく、畿内でも大和国以外の出身者の方が多数であるという(鬼頭清明「補論」平城宮出土木簡と下級官人『日本古代都市論序説』

法政大学出版局、一九七七年。初出一九六八年)。

(14) 北村優季「京戸について——都市としての平城京——」(『史学雑誌』九三、一九八四年六月)

(15) 村瀬氏注(4)前掲論文

(16) 伊藤氏注(2)前掲論文、一二八頁。

(17) 小川氏注(3)前掲論文、以下、小川氏の見解はこれによる。

(18) 襲正雄「山上憶良『日本挽歌』における『家』」(『國學院大學大学院 文学研究科論集』二〇、一九九三年三月)。以下、襲氏の見解はこれによる。

(19) なお、『新大系』より以前に、題詞には「亡き妻の棺を挽く(葬送)時に歌う哀傷のやまとうた」の意識が込められているという指摘がある(大久保廣行「『日本挽歌』の標題」『筑紫文学園論 山上憶良』笠間書院、一九九七年。初出一九九七年三月)。

(20) 伊藤氏注(2)前掲論文、一二八―一二九頁。

(21) 稲岡氏注(3)前掲論文

(22) 土橋寛『古代歌謡と儀礼の研究』岩波書店、一九六五年

(23) 阿蘇瑞枝「あをによし 国内」と「考」(『論集上代文学』二九、二〇〇七年四月)

(24) 稲岡氏注(3)前掲論文

(25) 村田氏注(12)前掲論文

(26) 神野志隆光「羈旅歌覚書——人麻呂歌集をめぐる——」

(土橋寛先生古稀記念論文集刊行会編『日本古代論集』笠間書院、一九八〇年)

(せきや ゆいち・北海道大学大学院博士後期課程)